

令和 3 年 筑前町議会総務建設常任委員会会議録	
招集年月日	令和 3 年 6 月 8 日 (火)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	令和 3 年 6 月 8 日 (火) 1 4 時 4 5 分
閉 会	令和 3 年 6 月 8 日 (火) 1 4 時 5 8 分
出席委員	委員長 木 村 博 文 副委員長 木 村 和 彦 委 員 柳 雅 明 委 員 持 山 英 幸 委 員 田 口 讓 司 委 員 山 本 久 矢 委 員 田 中 政 浩
欠席議員	な し
会議事件説明 のため出席し た者の職氏名	請願第 1 号 紹介議員 深 野 良 二 財政課長 橋 本 照 美 請 願 者 筑前町職員労働組合 執行委員長 田 中 達 也
欠 席 者	な し
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山 本 孝 議会事務局議会係長 田 中 晴 美
付 託 事 件	請願第 1 号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める 請願書

議 事 録

総務建設常任委員会

令和3年6月8日（火）

開 会	
委 員 長	それでは、皆さんおそろいようですので、早速、総務建設常任委員会を開会いたします。 (14:45)
委 員 長	それでは、次第を基に進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。 これより、本委員会に付託されました請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者をご紹介します。 請願者の、自治労筑前町職員労働組合執行委員長、田中達也様。 紹介議員の深野良二議員
深野議員	よろしくお願いします。
委 員 長	担当部局として、財政課長
財政課長	よろしくお願いします。
委 員 長	以上の方々です。お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。 次に、請願趣旨について、請願者の説明を求めます。 執行委員長、田中達也さん
田中執行委員長	先ほどご紹介いただきました自治労筑前町職員労働組合で執行委員長をしております田中と申します。本日は貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。 早速ですが、提出した請願についてご説明をしたいと思います。座って説明をいたします。失礼いたします。 この請願活動につきましては、筑前町職員労働組合では3年前から取り組んでいるものでございます。議員各位におかれましては何度も聞かれている内容かとは思いますが、ご了承ください。ご了承ください。 それでは、早速、説明をいたします。 請願事項があって、次、「請願趣旨・理由」とありますけれども、先に請願の趣旨についてご説明をしたいと思います。 ご承知のとおり、今、地方自治体には多くの行政需要があります。医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、また、より複雑化した行政需要への対応が求められております。 さらに、新型コロナウイルスの出現により、ワクチン接種など今まで経験したことのないことへの対応や、近年多発している大規模災害への対応など、緊急な対応を要する課題にも直面しておりまして、地方財政は緊迫しているといえます。 こうした地方財政需要については、国は、いわゆる「骨太方針2018」に基づきまして、今年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないように予算を確保していただいております。 しかし、コロナへの対応によって、巨額の財政出動が行われております。そのため、2022年度以降も同水準の地方財源を確保できるのか、今、不透明な状況にあります。 地方自治法第99条で、議会の意見書提出権について、地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会または関係行政庁に提出することができると定められております。地方財政の確立のため、住民代表である議会の総意として、本請願についてご採択いただきますよう、よろしくお願いしますものです。 では、請願事項についてご説明いたします。 本請願は、地方財政の充実強化のため、11の事項に分かれてその実現を求める内容になっております。昨年度と重複するものにつきましては説明を割愛し、新規の事

	項であります2と4と7の事項のみご説明したいと思います。 まず、2. です。読み上げます。 とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ることと要求しております。 コロナ対策をめぐっては、これまで想定していなかった行政需要が生まれることが予想されます。それらがどの程度の経費になるのか。また、それらの業務が保健所運営、本町では保健師業務にどう影響するのか、今後より厳しい状況下になる可能性があります。 ただでさえ、保健師は人手不足でございます。スタッフの確保は極めて重要でございます。また、政府予算では5兆円のコロナ対策予備費を確保しておりますけれども、それが単なるばらまきにならないように、本当に地域に資する内容となるように、地方から訴える必要があると考えております。 4.、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応することとしております。 今年9月、デジタル庁が設置される予定でございます。各自治体のデジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を浸透させることで生活をよりよいものへと変革することでございますけれども、デジタルトランスフォーメーションが一層推進されることとなります。 国の推進計画では、自治体のデジタル化について様々な整備が位置づけられておりますけれども、デジタル推進を急ぐあまりにいくつかの課題が発生することが予想されます。その問題解決について、地方から訴えていく必要があると考えているところでございます。 7. は、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。 地方公務員の給与は労使交渉を踏まえて決定されるべきものです。総務省は地方公務員の給与については、法の趣旨を踏まえ、各団体の議会において条例によって定められるものとの考えを示しております。それにもかかわらず、総務省令では、諸手当の支給水準が国の基準を超えている自治体に対しては、特別交付税を減額することとしております。言っていることとやっていることがおかしくなっていると。 これらの措置は労使交渉を経て条例で定めるという給与決定の原則を否定するものでございます。国の基準を上回っているなら減額措置を行うということであれば、国の基準を下回っていれば増額措置を行うべきであると考えているところです。そういう調整措置を行わず、一方的に国の基準を上回っている部分についてのみ減額措置を行うということは、国による制裁にほかならないと考えております。そうした取り扱いの是正を求めるという内容となっております。 以上、駆け足でしたけれども、説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。 以上で請願者からの説明が終わりました。 次に、紹介議員の説明を求めます。

深野議員	委員長。
委員長	深野良二議員
深野議員	請願の内容については、今詳しく請願者から話をさせていただいたとおりです。今回の請願内容につきましては、財源を確保していく上で大事だと私も思っています。地方6団体の一つであります私たち議員の立場からも、この請願を国に上げていくことは大事だと思っていますので、意見の採択をしていただきますよう、私のほうからもうろしくお願いしたいと思います。 以上です。
委員長	ほかに補足説明がありましたらお願いします。 (なし)
委員長	なければ、以上で関係者からの説明が終わりました。 これから、請願第1号に対する質疑に入ります。 請願者、紹介議員、当局に対し、ご質疑がありましたらお願いします。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 以上で請願者からの説明が終わりましたので、請願者、紹介議員、財政課長の皆様には退席をしていただきます。大変お疲れさまでした。 (田中執行委員長、深野議員、財政課長退室)
委員長	これより討論に入ります。 まず、請願第1号に反対者の反対討論を許します。 (討論なし)
委員長	次に、賛成者の賛成討論を許します。 討論はございませんか。 (討論なし)
委員長	討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。 これより、請願第1号「「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」を採決いたします。 請願第1号は、採択することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	ありがとうございます。挙手全員です。したがって、請願第1号「「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」は採択と決しました。 お諮りします。ただいま採択しました請願第1号は、お手元にお配りした請願書記載のとおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思います。 これに異議ございませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 したがって、請願第1号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。 意見書の提出の発議にあたり、提出者は、私、委員長になりますが、賛成議員2名が必要であります。議員名簿順でいきますと、木村和彦議員、柳雅明議員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
委員長	後で発議書に署名をお願いします。 なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)

委員長	ご異議がありませんので、そのように決定いたします。
散会	
委員長	以上で、本委員会に付託された請願の審査は終了しましたので、総務建設常任委員会を散会いたします。 本日はお疲れさまでした。 (14:58)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 総務建設常任委員長 木村博文